

平成18年度 地域・職域連携推進事業の支援について

1. 支援の対象

- (1) 平成18年度に地域・職域連携推進協議会の設置を予定している都道府県等。
- (2) 平成17年度に地域・職域連携推進協議会を設置している都道府県のうち、検討会構成員の派遣が未実施の都道府県等。

2. 検討会構成員による派遣について

- (1) 派遣の時期は、各都道府県等との相談の上、協議会開催前、開催時、開催後のいずれかに派遣する。
- (2) 都道府県等への支援は、原則として地域保健分野と職域保健分野の構成員の2人1組で実施する。
- (3) 都道府県等との日程調整等は事務局が行う。詳細なスケジュールについては、各都道府県等と構成員で調整する。

3. 都道府県等に対する支援方法

- (1) 「地域・職域連携推進事業支援の要点」に基づき、支援を行う。
- (2) 現地での支援の他、必要時、電話・メール等を利用した相談を随時行う。メールの利用に際しては、事務局（厚生労働省健康局総務課保健指導室）へも送信（cc、bcc）する。

4. 支援後の報告

- (1) 各都道府県等に対する派遣に関する報告は、派遣後速やかに事務局に一報を入れる。
- (2) 「地域・職域連携推進事業支援報告内容」に基づき、支援の報告書を作成する。
- (3) 支援の報告書は、電話等の相談を含めて、派遣後、2か月以内に提出する。
- (4) 地域・職域連携支援検討会において、現地支援の報告を行う。

平成18年度地域・職域連携推進事業関係者会議
開催要綱

1 趣旨

生活習慣病を予防するためには、個々人の主体的な健康づくりへの取組に加え、健康教育、健康相談、健康診査等の保健事業による生涯を通じた健康管理を支援することが必要である。

このため、地域保健と職域保健の連携により、健康づくりのための健康情報の共有のみならず、保健事業を共同実施するとともに、保健事業の実施に要する社会資源を相互に有効活用し、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備することを目的とし、平成17年度から地域・職域連携推進事業を広く実施することとしている。

平成18年度において、当該事業の全国的な実施を促進するため、地域保健関係者と職域保健関係者による関係者会議を開催し、当該事業の進め方等や事例報告等を行い、当該事業の円滑な実施を図ることとする。

2 主催 厚生労働省

3 日時 平成18年 6月27日(火) 13時～17時

4 場所 三田共用会議所

5 参加対象者

- (1) 保健衛生関係：各都道府県、政令指定都市の衛生・健康増進主管部局の関係者(各1名)
- (2) 労働衛生関係：各都道府県労働局労働衛生主管部の関係者(各1名)
- (3) 国保関係：各都道府県、政令指定都市の国保主管部局の関係者(各1名)
- (4) 社会保険庁関係：指定された都道府県社会保険事務局等の関係者

6 会議内容

「平成18年度地域・職域連携推進事業関係者会議プログラム」(プログラム参照)

7 申込先

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省健康局総務課保健指導室 担当：久米、二宮

電話 03-5253-1111 (内線2398, 2392)

FAX 03-3503-8563

E-Mail hokenshidoushitsu@mhlw.go.jp

平成18年度 地域・職域連携推進事業関係者会議 プログラム

日時 : 平成18年6月27日(火)

会場 : 三田共用会議所

	研修内容 ・ 研修項目	講 師
13:00～ 13:10	挨拶	厚生労働省健康局 局長 中島 正治
13:10～ 13:20	医療制度改革を受けて：保険者協議会の役割	厚生労働省保険局国民健康保険課 保健事業推進専門官 大村 良平
13:20～ 13:30	働き盛り層のメンタルヘルスケア支援事業について	厚生労働省労働基準局安全衛生部 主任中央労働衛生専門官 古田 勲
13:30～ 14:00	地域・職域連携推進事業の推進に向けて：事業の概要と進め方	聖マリアンナ医科大学予防医学教室 教授 吉田 勝美
14:00～ 14:30	地域・職域連携推進事業における今後の課題と解決策	大阪大学医学系研究科保健学専攻 総合ヘルスプロモーション科学講座 教授 荒木田 美香子
14:30～ 15:30	事例報告	島根県及び浜田圏域（県・2次医療圏） 島根県健康福祉部健康推進課グループリーダー 永江 尚美 愛知県知多半島圏域（2次医療圏） 愛知県半田保健所地域保健課主査 加藤 恵子 三重県三泗地区（2次医療圏） 三重県四日市保健福祉事務所福祉相談室企画課主幹 清水 恵子
15:30～ 15:45	休憩	
15:45～ 16:35	グループワーク 県単位：近隣3県	助言者：地域・職域連携支援検討会委員
16:35～ 17:00	地域・職域連携推進事業における今後の方向性	厚生労働省健康局総務課保健指導室 室長 野村 陽子

平成 18 年度 地域・職域連携推進関係者会議

グループワークの概要（案）

1. グループワークの目的

地域・職域連携協議会の全国的な実施を推進するため、グループワークを実施することにより、各自治体担当者が、現状についての問題と課題の共有を図る。

2. 方法

1) グループの構成

各自治体関係者 2 名～4 名を 1 単位とし、近隣の自治体 3～4 県で 1 グループとする。

2) プログラム

15：45～15：50：グループワークのオリエンテーション

15：50～16：35：グループ討議及びまとめ

「各自治体での現状・課題について」

※ グループの運営は、基本的にグループ内で行う。

※ 討議内容をまとめた 1 枚紙を提出していただく。

3. ファシリテーターの役割

- ・ 2グループに 1 名程度、ファシリテーターを配置する。
- ・ ファシリテーターは、各グループの進行状況を見ながら、助言等の支援を実施する。